破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第７８号
岡山県津山市杉宮334番地１
債務者　香山　圭史
１　決定年月日時　平成25年11月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　将之
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月３日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第６３号
山形県酒田市本楯字新田目28番地
債務者　菅原タカ子
１　決定年月日時　平成25年11月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
４　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月３日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２５年（フ）第１５４号
茨城県土浦市高岡1871番地
債務者　千葉　洋子
１　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　和裕
４　破産債権の届出期間　平成25年12月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第１２４２３号
東京都豊島区西池袋４－８－３－103、住民票上の住所東京都練馬区大泉町４丁目16－５
債務者　上原　　剛
１　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅田　和尊
４　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月30日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２４３８号
埼玉県さいたま市浦和区皇山町24―22―304
債務者　平　由香利
１　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中筋　賢治
４　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月30日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２４４６号
千葉県千葉市稲毛区宮野木町1169―１－２
債務者　臼田　孝裕
１　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森嶋　裕子
４　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月30日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２４５６号
東京都渋谷区道玄坂１丁目15―３―315
債務者　駒場　　伸
１　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加治　一毅
４　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月30日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２４６２号
千葉県市川市北方町４丁目1956
債務者　有賀　義貴
１　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西宮　英彦
４　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月30日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５００号
東京都墨田区業平２丁目14―９―204
債務者　村上美弥子
１　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　耕平
４　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月30日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５０６号
東京都八王子市長沼町28―74
債務者　瀧島　　亨
１　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東海林正樹
４　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月30日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５１５号
東京都足立区江北４丁目28―17―403
債務者　濱　　和弘
１　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野嶋　真世
４　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月30日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５１６号
東京都足立区江北４丁目28―17―403
債務者　濱　美恵子
１　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野嶋　真世
４　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月30日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５２８号
東京都練馬区栄町９―９　エムアンドティ江古田２号室
債務者　岩本　圭介
１　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南　　栄一
４　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月30日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５４８号
東京都江戸川区鹿骨４丁目31―３　石川方
債務者　圷　　貴子
１　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　萩原　貴彦
４　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月30日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２５５０号
東京都文京区向丘２丁目37―５
債務者　福本　雅春
１　決定年月日時　平成25年11月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　秀夫
４　破産債権の届出期間　平成25年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月30日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
東京地方裁判所民事第20部